

事 務 連 絡

令和5年3月20日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会

事 業 部

「建築BIM加速化事業」の登録期限延長等に関する
説明会の実施について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、建築BIMを活用する事業者の拡大を目的に、「建築BIM加速化事業」として、一定の要件を満たす場合に、BIMソフトウェアや講習会等に要する費用を補助する制度を創設しています。（全建事発096号）

この度、国土交通省より、代表事業者の登録期限を本年9月末までに延長することの他、予算執行の状況や交付申請手続きの留意点等に関するWEB説明会を実施する旨の情報提供がありました。（説明会に関する問合せ先：建築BIM加速化事業実施支援室 info@bim-shien.jp）

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ別添資料の内容について、周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

01_国交省案内文

02_リーフレット（建築BIM活用プロジェクト概要）

（担当）事業部 川瀬

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyozenken-net.or.jp